

## Eクラブの現況

2001年規定審議会でサイバー・クラブを設立がするための定款を検討する提案 01-226  
が 276 対 128 で採択されました。

その直後に RI のテクノロジー・タスクフォース委員長から日本にサイバー・クラブを  
設立するように依頼がきましたが、私のロータリー理念とは合致しない組織なので断りまし  
た。顔も合わせず、言葉も交わさず、コンピューターのメールだけで友情が培うことができ  
るのでしょうか。定期的に直接、顔と顔を合わせて言葉を交わすことによって真の親睦が保たれ  
るのです。

当時私は RJW の委員長やテクノロジー・タスクフォースのコーディネーターをしてい  
た関係上、途中からではありますが、Eクラブ・ワンの定款の制定のアドバイザーを依頼さ  
れ、もっぱらメールによって定款制定の相談にのりました。

まず驚いたことは、Eクラブ・ワンにはかつてロータリーに在籍 していた会員が一人  
いるだけで、残りの全員は非ロータリアンでした。ロータリーに関する知識はほとんどな  
く、2001 年の規定審議会で定款が改正されたことを知っている人は一人もいなく、古い  
定款を基にして定款制定作業をしている始末でした。私は新定款を提供して、そ れを基本  
にして Eクラブ・ワンの定款を作るように勧告しました。

最終的に決定した事項は次のようなものでした。

- ① 既存クラブからの現ロータリアンの移籍は認めない。
- ② 例会は 30 分以上の双方向型とする。
- ③ 他のサイバー・クラブ会員以外のメイクアップは認めない。
- ④ 3 ヶ月に 12 時間の社会奉仕活動を義務づける。

こういう条件付でEクラブ・ワンはRI 理事会の認可を受けました。さて、現実はどうな  
っているのでしょうか。

England Rotary E-Club of London Centenary Finland Rotary E-  
Club Verkkorotary.fi (Finnish)

Greece Rotary E-Club of Zante-Hellas (Greek and English) Singapore  
Rotary E-Club 3310

Hong Kong Rotary E-Club of District 3450 Taiwan Rotary E-Club  
of Taiwan (Chinese)

Latin America Rotary E-Club of Latinoamerica (Spanish) Brazil Rotary E-  
Club of District 4500 (Portuguese)

USA Rotary E-Club of District 5450

USA Rotary E-Club of the Southwest, USA

USA Rotary E-Club of Southeast USA and Caribbean USA Rotary E-  
Club of District 7150 NY 1  
USA Rotary E-Club of District 7890

上記は現在活動を続けているサイバー・クラブです。日本では私が断った後に誰も手をあげる人がいなかったことが幸いしてか、サイバー・クラブは存在しません。

すべてのクラブをチェックしたわけではありませんが、ほとんどのクラブでは30分以上の双方向型例会参加という条件は守られていません。何分間アクセスしたかという項目に適当な分数を自己申告して、幾つかある質問項目に回答(該当記事は読まなくても、すべての質問に (none と記入)して送信ボタンを押せば、自動的にメイクアップ・カードが返ってくる仕組みです。双方向型の例会参加という条件は完全に無視されており、3分もあればメイクアップが可能です。

まさに詐欺行為によるメイクアップです。

発足当時は、他のサイバー・クラブ会員以外のメイクアップは受け付けないという条件で認可されたはずですが、その条件もいつの間にか反故になってしまいました。サイバー・クラブはニュー・モデル・クラブとして認められたクラブですから、その影響を他の正式なクラブに及ぼすことはできません。もつとも、2004年以降は定款の変更によって、メイクアップの対象になることが正式に認められるようになりましたが、「平均30分の相互参加型の活動」には明らかに違反しているのは間違いのない事実です。

サイバー・クラブの会員に質問しましたが、3ヶ月に12時間の社会奉仕活動をするという条件の存在そのものを知らない模様です。

昨年1年間に約15,000人のメイクアップがあったと誇らしげに

JRICのMLに投稿したEクラブの会員がいますが、現在のようないい加減なEクラブの運営状況や貧弱なウェブサイトのコンテンツでは、重病で長期入院をしている等の特殊な場合を除いて、サイバー・クラブにメイクアップする必然性は全くありませんし、お勧めもしません。前後2週間のメイクアップ期間を有効に活用すれば、多くのクラブが存在する日本においては出席補填は十分可能だと思います。

2007年7月16日